

「カルチャーパーク再編整備」構想（素案）に対するパブリックコメントの実施結果

「カルチャーパーク再編整備」構想（素案）に対するパブリックコメントを実施したところ、多くの皆様から貴重なご意見をいただきました。

皆様からのご意見を整理し、それらに対する本市の考え方を取りまとめましたので、報告させていただきます。

なお、取りまとめの都合上、趣旨を損なわないようご意見を要約させていただきます。

- 1 募集期間 平成21年11月10日(火)から12月10日(木)まで
- 2 募集の周知 広報はだの11月1日号、本市ホームページ
- 3 配布(閲覧)場所 市役所3階情報閲覧コーナー、公民館(11館)、
図書館、駅前連絡所(3箇所)
- 4 募集方法 郵送、持参、メール等
- 5 意見等提出状況 意見の件数：36件(意見提出人数：8人)
- 6 意見の内訳

寄せられたご意見等は、次の区分により整理しました。

A 反映	意見・提案及びその趣旨を構想に反映させたものです。
B 表現済	意見・提案及びその趣旨が既に構想で表現されているものです。
C 計画・事業で反映	意見・提案及びその趣旨を構想に直接反映していませんが、今後の計画策定や事業実施時に反映させるものです。
D 計画・事業への参考	意見・提案及びその趣旨を今後の計画策定や事業実施時などの参考とするものです。
E その他意見・要望等	意見・提案及びその趣旨を実施することが困難なものや構想の内容に直接関係していないものの、今後の施策等の参考とするものです。

意見対象 区分	構 想		計 画 ・ 事 業		そ の 他	合 計
	A 反映	B 表現済	C 計 画 ・ 事 業で反映	D 計 画 ・ 事 業 への参考	E そ の 他 意 見・要望等	
1 「カルチャーパーク再編整備」 構想について	0	1	2	7	1	11
2 短期計画の基本方針	1	4	6	6	3	20
小 計	1	5	8	13	4	31
3 その他	-	-	-	-	5	5
合 計	1	5	8	13	9	36

「カルチャーパーク再編整備構想」素案に対する意見について

1 「カルチャーパーク再編整備」構想について

No.	構想の内容	ご意見	趣旨区分	ご意見に対する考え方	対応
1	1－(4)	指定管理者制度を導入してはどうか	管理運営	指定管理者制度については、導入していたときもありますが、現在は行っていません。 今後の管理運営については、指定管理者制度の導入を含め現在検討を行っています。	D
2	1－(4)	公園の管理について、市民参加、子ども会、スポーツ団体などアダプト制度を検討してはどうか。	管理運営	アダプト制度による公園の管理については、既に市民の方などに参加をいただき取り組んでいるところですが、ご意見のとおり、これからも多くの市民、団体の方々に参加をいただけるよう再編整備に取り組みます。	C
3	1－(4)	整備後の管理運営方法について、スポーツ振興財団を活用してはどうか。	管理運営	今後の管理運営については、指定管理者制度の導入を含め現在検討を行っています。	D
4	1－(4)	図書館の増築を行い、分散している郷土資料や市史資料なども図書館内で集中管理したほうが利用者のためになると思う。あわせて、カルチャーパーク全体の案内所と市民が憩う場所を設けてもらいたい。	個別施設	個別施設の具体的な改修計画などについては、本構想とは別に検討を行い、修繕や改修の計画を策定します。	D
5	1－(4)	樹木や、草花を配置した公園の中に、市民農園作りの参考になる、モデル菜園を作ることを提案する。 公園内で回収する落ち葉や、1年草の廃棄処分などから作る有機肥料である堆肥の有効利用先として、誰でも簡単に作れるプランターによる野菜作りから、畑を利用した野菜作りまで幅広い紹介がモデル的に展示してある空間作りを提案する。	機能・設備 (施設計画)	都市公園内に設けられる施設については法令で定めがあり、また限られた運動公園内では、モデル菜園、野菜作りというのは難しいものと考えます。 なお、ご提案いただいた落ち葉などを有効利用した堆肥作りについては、維持管理の参考とさせていただきます。	E

No.	構想の内容	ご意見	趣旨区分	ご意見に対する考え方	対応
6	1 - (4)	<p>市民が行政と協働で事業を進めるにあたり次のことを提案する。計画段階から市民を参画させる。ここでいう市民は、意見や計画を立てるいわば机上の参画者は必要ではなく、出来上がった事業の管理・運営の一端を行政と共に自分たちで進めることができるものを前提とする。場合によって工事施工段階から、市民が作業に加わり市民目線で作業を進めることで、場違い工事を発見することができるかと考える。</p> <p>何より自分たちの作った構築物なので、愛情が持て、管理・運営に対して責任を持つことができると考える。</p>	市民参加	<p>公園などの整備では、計画段階から市民の方々に参加をいただき、施設整備の内容を検討し、整備後の管理についても協議し事業を進めています。</p> <p>今後もいただいたご意見を参考に取り組みでいきたいと考えます。</p>	D
7	1 - (5)	隣接工場のドクターヘリ着停場所と連携を図ったらどうか。	機能・設備 (防災)	事業の実施にあたっては、いただいたご意見を参考に隣接企業とも調整を図りながら進めます。	C
8	1 - (5)	再編整備にあたっては、直ぐにやるべきこと、将来、対応すべきものなど取捨選択し、事業費の縮減を図ってほしい。	事業の優先順位	事業の実施計画の策定や事業実施にあたり、参考にさせていただきます。	D
9	1 - (5)	「水無川風の道構想」、「はだの一世紀の森林づくり構想」との関連性や整合の必要性は記載されているが、「秦野市緑の基本計画」との関連はどうなっているのか。	計画の体系	本構想エリアは、「緑の基本計画」の重点的に緑化の推進を図る地区に含まれており、本構想の中では長期計画として、隣接街路などを含めた緑地空間作りを行い、「緑の基本計画」における「緑化重点地区」として、連続性や一体感のある緑化を推進すると方向性を示し、整合を図っています。	B
10	1 - (5)	<p>秦野市の都市像は「みどり豊かな暮らしよい都市（まち）」であり、県内唯一の盆地は秦野市景観環境の売りの一つでもある。みどりは樹木を、そして盆地を取り巻く里山雑木林のいきいきとしたみどりへと連想させる表現が必要と考える。</p> <p>よって、『ひと・水・花 いきいき発信』を『ひと・水・植物 いきいき発信』に、また『花：「花のあるまちづくり」を推進し、草花によりやすらぎを与える空間イメージ』を、『植物：「多様な植生のあるまちづくり」を推進し、植物によりやすらぎを与える空間イメージ』に訂正することを提案する。</p> <p>重要なこととして、植生については、種の多様性をよくよく考え、できるだけ外来種の植栽を避けることが寛容と考える。ここカルチャーパークが生態系を壊す発信基地であってはならないことを十分認識する必要がある。</p>	緑化方針 (コンセプト)	<p>本構想では、中央運動公園が競技施設を利用しない方にも気軽に利用してもらうため、ジョギングコースや散策路の整備を行うとともに、修景施設の改修を行うにあたり、公園内で不足していると感じる緑（植物）の中で「花」をコンセプトに掲げ、やすらぎを与える空間作りとしていますので、基本コンセプトについては、素案のとりの表現とさせていただきます。</p> <p>なお、いただいたご意見は、今後の実施計画の中で樹種選定を行いますので、参考にさせていただきます。</p>	D

No.	構想の内容	ご意見	趣旨区分	ご意見に対する考え方	対応
11	1- (5)	<p>かつての秦野は寺社林や屋敷林が、多く街の中がこんもりした緑の樹冠があちこちに見られた。この景観が地域開発や落ち葉の苦情などから、高木が姿を消して久しい中で、「緑の骨格」の中心拠点と宣言したことを高く評価したい。この「緑の骨格」が幹となり、街中に緑の枝が広く繋がるための仕組みづくりを考える必要がある。そのための第一歩は、樹木は地球温暖化防止対策の中で一番身近であること。また樹木は葉を付け、葉を落とすことである。これらを理解できるカルチャーの発信基地になる仕組みづくりを提案する。</p>	<p>緑化方針 (コンセプト)</p>	<p>ご意見をいただいたように、市街地にある大切な緑として、また、身近で感じることができる自然として、景観づくりやコミュニティ活動の発信地としての機能を高めるための取り組みの参考とさせていただきます。</p>	D

2 短期計画の基本方針について

No.	構想の内容	ご意見	趣旨区分	ご意見に対する考え方	対応
1	2-(4)	景観・修景への配慮の課題の整理によると、季節感や審美性のある樹種を多様に導入するとある。ここで指す審美性樹種は外来種であってはならない。また、在来種の移植に当たっては、丹沢由来の樹種を最大限活用することを強く提案する。	緑化方針 (樹種選定)	今後、実施計画の中で樹種選定等をおこないます。そのときの参考とさせていただきます。	D
2	2-(4)	「建築物と丹沢の山並みの景」のゾーン 図書館周辺の落ち着いた樹木配置(カキ)については、平沢原(ひらさわっぱら)の渋柿が子供のころの懐かしい風景であったことを思い出す、良い配置と評価している。カキを増やすのであれば、渋柿に統一することを提案する。	緑化方針 (樹種選定)	ご意見をいただいた図書館北側の修景については、本構想での再整備などの予定はありませんが、修景施設を再構築する中で参考とさせていただきます。	D
3	2-(4)	「建築物と丹沢の山並みの景」のゾーン 植栽による改善イメージについて、丹沢由来の季節感のある植栽を考えたい。特に秋には正式な秋の七草を目にすることができたら、自然の大切さと自然再生への関心が高まると考える。	緑化方針 (樹種選定)	今後、実施計画の中で樹種選定等をおこないます。そのときの参考とさせていただきます。	D
4	2-(4)	「スポーツと憩いの景」のゾーン 水とバラの広場に関して、秦野を代表する花卉であるバラを使うことを評価したい。秦野で生産するバラを、過去から現在までの品種が同時に見ることができれば、まさしくカルチャーであると考え。	緑化方針 (樹種選定)	今後、実施計画の中で樹種選定等をおこないます。そのときの参考とさせていただきます。	D
5	2-(5)	こども公園の広場の芝生化についてポット苗(鳥取方式)の採用をしてみてもどうか	緑化方針 (樹種選定)	広場の芝生化に伴う整備方法については、今後実施計画の中で検討することになります。その時の参考とさせていただきます。	D

No.	構想の内容	ご意見	趣旨区分	ご意見に対する考え方	対応
6	2-(5)	イベント等に利用できる野外ステージを設けたらどうか。	機能・設備 (施設計画)	野外ステージとしても使えるような空間、施設づくりを、今後の事業の実施計画で具体化していきます。	C
7	2-(5)	プール利用期間以外の有効活用を検討してはどうか。例えば、ラジコン場など	管理運営	プール利用期間以外の有効活用については、課題として捉えていますので、いただいたご意見も参考に今後も検討を進めます。	C
8	2-(5)	野球場スタンド下の倉庫は、野球用具の倉庫やその他公園管理上に利用し、別に防災倉庫を設けていた方が良いのではないかと。	管理運営	ご指摘の倉庫については、全市的な災害時の資機材と広域避難場所である中央運動公園で使用する資機材が保管されています。第一次避難所である総合体育館で使用する資機材については、総合体育館内やその周辺への配備を計画し、野球場スタンド下の倉庫の有効活用を図ります。	C
9	2-(5)	公園内の照明が少ないと感じる。 ソーラーによる照明灯の設置を検討したらどうか	機能・設備 (照明計画)	照明灯の配置については、園路や広場の改修にあわせ、今後の実施計画で具体化していきます。 なお、ソーラー発電等の照明器具の採用については、今後の事業の実施計画で検討していきます。	C
10	2-(5)	大型バスが停車できる駐車場を設け、桜や芝桜の開花時期に県内外からのバスツアーなどを企画し、観光資源として駐車場料金などで収益を上げたらどうか。	機能・設備 (駐車場計画)	大型バスの駐車場については、具体的に表記をしていますが、臨時駐車場の常設化で大型バスの駐車を検討した駐車場の整備を予定しています。 駐車場料金の徴収については、施設の管理運営を検討する中で参考にさせていただきます。	C
11	2-(5)	噴水そばの掲示板に「中央運動公園ランニングコース」というのがありますが、それらのコースは、この先も同じように利用できるのか。 また、掲示板を陸上競技場そばにもおいてほしい。	機能・設備 (施設計画)	「再整備の具体的な内容」でジョギング走路の整備を計画しています。コースの距離などは変更されますが、今までとお利用が可能です。 掲示板については、具体的な設置位置については表記していませんが、バリアフリー新法による施設再整備内容の「掲示板標識」で公園全体図の案内板の設置とあわせ、ジョギングコースの距離表示も設置する予定です。	B

No.	構想の内容	ご意見	趣旨区分	ご意見に対する考え方	対応
1 2	2 - (5)	駐車場（水無川沿い）脇の道は、すぐ隣が自転車やバイクの置き場で、どこを歩くのがベストなのか良くわからない。	機能・設備 （動線計画）	ご指摘いただいた箇所について具体的な内容を示していませんが、「ゾーニング及び動線の考え方」で歩行者動線を示し、「再編整備の具体的内容」でバリアフリー新法へ対応した園路整備を予定しています。	B
1 3	2 - (5)	水無川沿いの駐車場を狭めて、イベント時などに臨機応変にとありますが、現状のままが良いと思う。文化会館裏の駐車場を代わりにということだと、それは遠くて問題外だと思います。	機能・設備 （駐車場計画）	限られた公園施設の中で、各施設のイベント時などを考慮した最大必要量の駐車場を常時確保することは公園機能が制限されてしまいます。 そのため、本構想では各施設の利用状況を考慮した駐車場の再配置を行います。各施設がどの駐車場を主体に利用するかなど、駐車場の利用について、一定のルールづくりを行います。	E
1 4	2 - (5)	公園整備のために、市道（パサデナ通り）の一部を廃止するようですが、昔から近隣の方の生活道路になっているはずで、無くすことは良くないのではないかと。 道路がなくなると文化会館や総合体育館からの駐車場の出入りに支障をきたすと思います。今まであった道路がなくなると渋滞増や、安全面でよくないと思います。	機能・設備 （駐車場計画）	ご指摘のパサデナ通り（総合体育館から文化会館まで）については、公園区域を分断する形となっています。公園区域の一体的利用による公園機能の向上、利用者の安全確保の観点から、車両通行止めとするものです。 本構想では、駐車場の再配置を含め、周辺道路や駐車場への出入りなど、渋滞や安全面を考慮し、交通管理者とも協議しながら再整備を行います。	E
1 5	2 - (5)	平和の広場を一周できるような手すりがあると良いと思います。花をたくさん植えて、少しからだの不自由な方が散策できるようにできれば良いのではないかと。道路の傾斜やベンチの設置などについても配慮してもらいたい。	機能・設備 （バリアフリー）	施設の整備にあたっては、『整備目標の「都市公園の移動円滑化整備ガイドライン」に即した改修整備を行います。』と示しており、ご意見をいただいた箇所を含め、バリアフリー新法へ対応した再整備を行います。	B
1 6	2 - (5)	中高年の人数が増えている現在、公園内に健康遊具を設置してもらえるとありがたい。公園内整備を大々的にするより、市民の健康につながるものにお金をかけてほしいと思います。市内のほかの小さな公園にも安全な健康遊具が増えていくとうれしいです。	機能・設備 （施設計画）	健康遊具の設置や機能を兼ね備えたベンチなどについては、今後の実施計画の策定や事業実施時の参考とさせていただきます。 市内の街区公園への設置についても「身近な公園の再生」の参考とさせていただきます。	D

No.	構想の内容	ご意見	趣旨区分	ご意見に対する考え方	対応
17	2-(5)	水無瀬橋付近の歩行者出入口の整備は要らないのではないか。	機能・設備 (動線計画)	本構想では、カルチャーパーク内の各施設の連携を図ることを整備目標として示しています。平常時の公園利用者の利便性を図るとともに、災害時の避難経路を確保するため、水無瀬橋付近からの中央運動公園への出入口が必要と考えています。	E
18	2-(5)	水無瀬橋付近は高低差もあることから、スロープは南側の既存スロープを利用すれば良いのではないかと。	機能・設備 (バリアフリー)	本構想では、都市公園のバリアフリー新法への対応について「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」に即した整備とともにユニバーサルデザインにより、公園を利用するすべての人が利用しやすい公園整備を目指しています。 水無瀬橋付近については、新しく出入口を設けることから、スロープの併設を素案の中で示してはいますが、ご指摘のとおり高低差があり、スロープの併設については既存樹木の伐採など影響が大きいため、スロープの設置箇所については、再検討したいと考えています。 以上より、「身体障害者用スロープ併設」の表現を削除いたします。	A
19	2-(5)	文化会館前の道路(バサデナ通り)に歩道がほしい。また、バサデナ通り側に入出口が多すぎるのではないかと。	機能・設備 (動線計画)	バサデナ通り(総合体育館から文化会館までの区間)については、ご指摘のとおり状況であり、本構想ではバサデナ通りを車両通行止めとして、公園区域の一体利用を図るとともに、歩行者動線を明確にし、公園利用者の安全確保に努めます。	C
20	2-(5)	各駐車場の施設の近い場所に身障者用の駐車場を設け、周りの段差をなくし移動しやすいようにしてもらいたい。	機能設備 (バリアフリー)	本構想では、『整備目標の短期計画で「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」に即した改修整備を行う』ことを示しております。 ご意見については、この改修整備の中に含まれるものです。	B

3 その他

No.	ご意見	趣旨区分	ご意見に対する考え方
1	<p>秦野総合計画第三期基本計画は、平成18年度から22年度までを計画期間としている。今回、意見募集をしている「カルチャーパーク再編整備」構想は第三期基本計画の重点プロジェクトの一つとして位置づけているとしているにもかかわらず、最終年度直前になっての意見募集には、形式的であると疑問視されて仕方あるまい。</p>	総合計画	<p>本素案に対して、市民の皆様から貴重なご意見をいただきました。ご意見を構想に反映させること、具体の整備計画を策定すること、事業展開を図る際の参考とすることにより、意見募集が形式的なものとならないよう努めます。</p>
2	<p>丹沢山塊と渋沢丘陵を借景とした秦野にとっては、来園者が街中で小さな丹沢の自然を感じ、そこで環境保全への関心が養われ、その中から里地・里山の保全活動に携わる人たちが現れるシナリオ作りが必要である。</p>	環境教育	<p>総合計画第三期基本計画の重点プロジェクトの一つである「はだの一世紀の森林づくり構想」で持続可能な森林づくりと自然との共生を目指して、森林づくりに関する取組方針を示しています。</p> <p>ご意見のとおり、カルチャーパークに来園された方が街中で自然を感じ、里地・里山の保全活動などに取り組むきっかけとなればと思います。</p>
3	<p>一例として、公園を作るにあたり、近隣住民に目的は説明すると考えるが、その管理に付いてどの程度説明をしているか。樹木や草花の植栽について、予算や植栽条件の範囲で住民の希望を取り入れ、給水や除草などの管理について、できる範囲で責任を分かち合う話し合いが必要と考える。</p>	市民参加	<p>街区公園などの整備では、計画段階から市民の方々に参加をいただき、施設整備の内容を検討し、整備後の管理についても協議して事業を進めています。</p>
4	<p>残念に思うことは、どことは書かないが市の公共施設の花壇の立ち枯れを目にしたときは、施設を預かる責任者とそこで働く人間の働くことへの姿勢の低さに、驚きと憤りを覚えた。</p>	管理運営	<p>今後の維持管理の参考とさせていただきます。</p>
5	<p>中央運動公園を整備することは、ありがたいことですが、なかなかその運動公園まで来られない人も数多くいると思うので、整備はほどほどにして、市内の他の公園整備をしていただけたらいいと思います。</p>	管理運営	<p>今後、都市公園については、公園利用者の安全性の確保及びライフサイクルコスト削減の観点から、公園施設の適切な修繕（改築）や計画的な長寿命化対策など、予防保全的管理による計画的な改築等に係る取り組みを推進することを目的に「公園施設長寿命化計画」を策定します。また、「身近な公園の再生」において、街区公園についても整備を行っていきます。</p>